【公開版】

日本原燃株式会社
2021年8月5日 R0

再処理施設　ＭＯＸ燃料加工施設

条文ごとの資料提出およびヒアリングスケジュール

別紙

再処理施設の該当条文			MOX燃料加工施設の該当条文		内容	2021年7月						2021年8月																														2021年9月		
						26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
						月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
参考スケジュール			—	—		★審査会合																																							
第1Gr	第五条	安全機能を有する施設の地盤	第五条	安全機能を有する施設の地盤	別紙1～5																□							▽																	
					別紙6																																								
					共通09別紙																																								
	第六条	地震による損傷の防止	第六条	地震による損傷の防止	別紙1～3、5																□(別紙1～3.5)							▽																	
					別紙4																□		□					▽	▽																
					別紙6																																								
					共通09別紙																□(地下水排水設備)																								
	第七条	津波による損傷の防止	第七条	津波による損傷の防止	別紙1～5																								□							▽									
					別紙6																																								
					共通09別紙																																								
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（共通・その他）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（共通・その他）	別紙1～5												□(別紙1のみ)						▽(別紙1のみ)									□(別紙2～5)							▽(別紙2～5)							
					別紙6																																								
					共通09別紙																																								
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）	別紙1～5												□(別紙1のみ)						▽(別紙1のみ)									□(別紙2～5)							▽(別紙2～5)							
					別紙6																																								
					共通09別紙																										□(竜巻防護対策設備)														
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（火山）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（火山）	別紙1～5												□(別紙1のみ)						▽(別紙1のみ)									□(別紙2～5)							▽(別紙2～5)							
					別紙6																										□(調整中)							▽(調整中)							
					共通09別紙																																								
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	別紙1～5												□(別紙1のみ)						▽(別紙1のみ)									□(別紙2～5)							▽(別紙2～5)							
					別紙6																										□(調整中)							▽(調整中)							
					共通09別紙																																								
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（航空機）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（航空機）	別紙1～5												□(別紙1のみ)						▽(別紙1のみ)									□(別紙2～5)							▽(別紙2～5)							
					別紙6																										□(調整中)							▽(調整中)							
					共通09別紙																																								
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（落雷）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（落雷）	別紙1～5												□(別紙1のみ)						▽(別紙1のみ)									□(別紙2～5)							▽(別紙2～5)							
					別紙6																										□(調整中)							▽(調整中)							
					共通09別紙																																								
	第九条	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	第九条	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	別紙1～5																□																								
					別紙6(該当なし)																																								
					共通09別紙																																								
	第十条	閉じ込めの機能	第十条	閉じ込めの機能	別紙1～3、5(別紙4作成対象外)																							□																	
					別紙6																																								
					共通09別紙																							□																	
	第十一条	火災等による損傷の防止（第三十五条含む）	第十一条	火災等による損傷の防止	別紙1～5			□(7/21コメント対応)									▽																												
					別紙6																																								
					共通09別紙										□		▽																												
	第十二条	再処理施設内における溢水による損傷の防止	第十二条	加工施設内における溢水による損傷の防止	別紙1～5																	□								▽															
					別紙6(該当なし)																																								
					共通09別紙																	□(溢水防護設備)																							
	第十三条	再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止	—	—	別紙1～5																	□								▽															
					別紙6(該当なし)																																								
					共通09別紙																	□(化学薬品防護設備)																							
	第十五条 第十六条	安全上重要な施設 安全機能を有する施設	第十四条	安全機能を有する施設	別紙1～5																							□																	
					別紙6																																								
					共通09別紙																																								
	第十七条	材料及び構造	第十五条	材料及び構造	別紙1～5																			□(別紙1,2のみ　別紙3～6調整中)																					
					別紙6																																								
					共通09別紙																																								
	第三十六条	重大事故等対処設備	第三十条	重大事故等対処設備	別紙1～5(再処理)												□(別紙1のみ 別紙2～5調整中)						▽																						
					別紙1～5(MOX)												□(別紙1のみ 別紙2～5調整中)						▽																						
					共通09別紙																																								

凡例　□：資料提出　▽：ヒアリング

各条文の別紙６については、別紙１～５の資料の目途が立った後に資料提出日を設定。

使用済燃料受入れ設備、使用済燃料貯蔵設備、燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備，清澄・計量設備、分離設備、分配設備、分離建屋一時貯留処理設備、ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留処理設備、ウラン脱硝設備、ウラン･プルトニウム混合脱硝設備、酸回収設備、溶媒回収設備、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、換気設備，高レベル廃液処理設備、低レベル廃液処理設備、高レベル廃液ガラス固化設備、低レベル固体廃棄物処理設備、低レベル固体廃棄物貯蔵設備，冷却水設備，蒸気供給設備，分析設備、建物（洞道含む）

（各別紙の概要）
- 別紙１：基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較
- 別紙２：基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開
- 別紙３：基本設計方針の添付書類への展開
- 別紙４：添付書類の発電炉との比較
- 別紙５：補足説明すべき項目の抽出
- 別紙６：変更前記載事項の既設工認等との紐づけ
- 共通09別紙：申請対象設備の抽出結果

再処理施設　ＭＯＸ燃料加工施設
条文ごとの資料提出およびヒアリングスケジュール

再処理施設の該当条文			MOX燃料加工施設の該当条文		内容
					2021年7月 26 月 / 27 火 / 28 水 / 29 木 / 30 金 / 31 土
					2021年8月 1 日 / 2 月 / 3 火 / 4 水 / 5 木 / 6 金 / 7 土 / 8 日 / 9 月 / 10 火 / 11 水 / 12 木 / 13 金 / 14 土 / 15 日 / 16 月 / 17 火 / 18 水 / 19 木 / 20 金 / 21 土 / 22 日 / 23 月 / 24 火 / 25 水 / 26 木 / 27 金 / 28 土 / 29 日 / 30 月 / 31 火
					2021年9月 1 日 / 2 月 / 3 火 / 4 水 / 5 木 / 6 金
第2Gr	第四条	核燃料物質の臨界防止	第四条	核燃料物質の臨界防止	別紙1，2
					共通09別紙
	第十四条	安全避難通路等	第十三条	安全避難通路等（第1Gr）	別紙1～5（MOX）
					別紙1～5（再処理）
					共通09別紙
	第十八条	搬送設備	第十六条	搬送設備	別紙1，2
					共通09別紙
	第十九条	使用済燃料の貯蔵施設等	第十七条	核燃料物質の貯蔵設備	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十条	計測制御系統施設	－	－	別紙1，2
					共通09別紙
	－	－	第十八条	警報設備等	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十一条	放射線管理施設	第十九条	放射線管理施設	第四十九条と合わせて実施
	第二十二条	安全保護回路	－	－	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十三条	制御室等	－	－	第四十八条と合わせて実施
	第二十四条	廃棄施設	第二十条	廃棄施設	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十五条	保管廃棄施設	－	－	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十六条	使用済燃料等による汚染の防止	第二十一条	核燃料物質等による汚染の防止	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十七条	遮蔽	第二十二条	遮蔽	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十八条	換気設備	第二十三条	換気設備	別紙1，2
					共通09別紙
	第二十九条	保安電源設備	第二十四条	非常用電源設備	第四十六条と合わせて実施
	第三十条	緊急時対策所	－	－	第五十条と合わせて実施
	第三十一条	通信連絡設備	第二十五条	通信連絡設備	別紙1，2
					共通09別紙
	第三十二条	重大事故等対処施設の地盤	第二十六条	重大事故等対処施設の地盤	第五条と合わせて実施
	第三十三条	地震による損傷の防止	第二十七条	地震による損傷の防止	第六条と合わせて実施
	第三十四条	津波による損傷の防止	第二十八条	津波による損傷の防止	第七条と合わせて実施
	第三十五条	火災等による損傷の防止	第二十九条	火災等による損傷の防止	第十一条と合わせて実施
	第三十七条	材料及び構造	第三十一条	材料及び構造	別紙1，2
					共通09別紙
	第三十八条	臨界事故の拡大を防止するための設備	第三十二条	臨界事故の拡大を防止するための設備	別紙1，2
					共通09別紙
	第三十九条	冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備	－	－	別紙1，2
					共通09別紙
	第四十条	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	－	－	別紙1，2
					共通09別紙
	第四十一条	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	－	－	別紙1，2
					共通09別紙
	第四十二条	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	－	－	別紙1，2
					共通09別紙
	第四十三条	放射性物質の漏えいに対処するための設備	第三十三条	閉じ込める機能の喪失に対処するための設備	別紙1，2
					共通09別紙
	第四十四条	工場等外への放射性物質の放出を抑制するための設備	第三十四条	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	別紙1，2
					共通09別紙

□ ▽

使用済燃料受入れ設備、使用済燃料貯蔵設備、燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備、分離設備、分配設備、分離建屋一時貯留処理設備、プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留処理設備、ウラン脱硝設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備、ウラン酸化物貯蔵設備、
ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備、分析設備、計測制御設備、安全保護回路、放射線監視設備

使用済燃料受入れ設備、
使用済燃料貯蔵設備

計測制御設備、放射線監視設備

使用済燃料受入れ設備、使用済燃料貯蔵設備、燃料供給設備、高レベル廃液ガラス固化設備、ガラス固化体貯蔵設備

□（安全保護回路）

せん断処理・溶解廃ガス処理設備、塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、換気設備、高レベル廃液処理設備、低レベル廃液処理設備、低レベル固体廃棄物処理設備、主排気筒

ガラス固化体貯蔵設備、低レベル固体廃棄物貯蔵設備

□（建物（遮蔽設備））

□（換気設備）

代替可溶性中性子吸収材緊急供給系、重大事故時溶性中性子吸収材供給系、廃ガス貯留設備、臨界事故時水素掃気系

代替安全圧縮空気系、代替換気設備

代替安全冷却水系、代替換気設備

重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備、廃ガス貯留設備

代替注水設備、スプレイ設備、監視設備、漏えい抑制設備、臨界防止設備

放水設備、注水設備、抑制設備

別紙

再処理施設　ＭＯＸ燃料加工施設

条文ごとの資料提出およびヒアリングスケジュール

再処理施設の該当条文			MOX燃料加工施設の該当条文		内容	2021年7月						2021年8月																															2021年9月		
						26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
						月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
第2Gr	第四十五条	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備	第三十五条	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備	別紙1，2																										□							▽							
					共通09別紙																										□（水供給設備、貯水所・保管庫）							▽							
	第四十六条	電源設備	第三十六条	電源設備	別紙1，2																									□							▽								
					共通09別紙																									□							▽								
	第四十七条	計装設備	—	—	別紙1，2																										□							▽							
					共通09別紙																										□							▽							
	第四十八条	制御室	—	—	別紙1，2																			□							▽														
					共通09別紙																			□							▽														
	第四十九条	監視測定設備	第三十七条	監視測定設備	別紙1，2																										□							▽							
					共通09別紙																										□							▽							
	第五十条	緊急時対策所	第三十八条	緊急時対策所	別紙1，2																			□							▽														
					共通09別紙																			□							▽														
	第五十一条	通信連絡に必要な設備	第三十九条	通信連絡を行うために必要な設備	別紙1，2																										□							▽							
					共通09別紙																																								

電気設備、代替電源設備、代替所内電気設備、補機駆動用燃料補給設備

計装設備、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路、重大事故時供給停止回路

制御室、制御室換気設備、代替制御室換気設備等、制御建屋

出入管理関係設備、試料分析関係設備、放射線監視設備、環境管理設備、個人管理用設備、代替モニタリング設備、代替試料分析関係設備
代替放射能観測設備、環境モニタリング用代替電源設備、代替気象観測設備

緊急時対策所、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋電源設備等、緊急時対策建屋

＜資料提出スケジュールの考え方＞

〇第1Gr対象条文（再処理13条文、MOX11条文）：別紙1～5
・ヒアリングは8/20までに主要な論点と考えられる地盤・地震、外部衝撃を中心に実施し、その他の条文については、新たな論点が生じた場合に説明を実施。
・なお、外部衝撃を説明する際は、重大事故等対処設備への設計上の考慮との関係があるため、MOX30条（再処理36条）も合わせて説明する。
・各条00資料として、別紙1～5を8/20までに一式提出する。

〇第1Gr：別紙6（基本設計方針変更前の既認可等との紐づけ）
・別紙1を受けて基本設計方針の変更前後について、外部衝撃の1つを例に8/20までに説明し、その考え方を他の条文に展開し、補正申請までに資料をご確認いただく。

〇第2Gr以降（第1Gr対象条文以外の条文）：別紙2
・第1Gr対象条文の確定作業及び設備選定との関係を示すため、8/20までに全対象条文の別紙2を提出する。（第2Gr対象条文の別紙2以外は、申請時に提示する）

〇設備選定
・系統色塗り図、設備抽出結果を8/20までに提出する。
・設備抽出結果と別紙2との紐づけについては、準備ができたものから共通09の追加資料として提出する。